

尼崎市教育委員会 6月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

平成27年6月22日 午後4時03分～午後6時28分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 委員長	濱田英世
職務代行者	磯田雅司
委員	岡本元興
委員	仲島正教
教育長	徳田耕造

3 出席した事務局職員

教育次長	中川一
管理部長	尾田勝重
学校計画担当部長	舟本康弘
施設担当部長	富永謙一
学校教育部長	西川嘉彦
社会教育部長	吉田淳史
企画管理課長	牧直宏
幼稚園教育振興担当課長	中道直生
施設課	橋本謙二
学校耐震化担当	山口泰範
学校耐震化設備担当	堀隆茂
学校教育課長	平山直樹
社会教育課長	中川まゆみ
スポーツ振興課長	竹原努
教育相談・特別支援担当係長	勘舎晃行

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

- (1) 報告第10号 専決処分について（尼崎市子ども・子育て審議会委員の解嘱について）
[幼稚園教育振興担当]
- (2) 議案第49号 尼崎市社会教育委員の解嘱について [社会教育課]
- (3) 議案第50号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の解嘱について [スポーツ振興課]
- (4) 議案第51号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について [幼稚園教育振興担当]
- (5) 議案第52号 尼崎市社会教育委員の委嘱について [社会教育課]
- (6) 議案第53号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について [スポーツ振興課]
- (7) 議案第54号 尼崎市教育委員会電子計算機処理に係るデータ保護管理規程の一部を改正する訓令について [企画管理課企画財務担当]

日程第3 協議・報告事項

- (1) 平成26年度における学校・園の評価について [学校教育課]

(2) 耐震化事業の現状報告について [施設課・学校耐震化担当・学校耐震化設備担当]
日程第4 教育長の報告と委員協議

午後4時03分、委員長は開会を宣した。

濱田委員長 日程第2の「議事」について、徳田教育長から「発議」がありますので、発言を認めます。徳田教育長。

徳田教育長 日程第2「議事」の「報告第10号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の解嘱について」、「議案第49号 尼崎市社会教育委員の解嘱について」、「議案第50号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の解嘱について」「議案第51号 尼崎市子ども・子育て審議会委員の委嘱について」「議案第52号 尼崎市社会教育委員の委嘱について」及び、「議案第53号 尼崎市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」は、個人の評価や、個人情報にまで踏み込んで審議することとなりますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

濱田委員長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。質疑がないようですので、ただいまの発議について、これより採決に入ります。お諮りいたします。ただいまの徳田教育長からの発議のとおり決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 異議なしと認めます。
よって、「報告第10号」、「議案第49号、第50号、第51号、第52号及び、第53号」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『委員長または委員から会議の公開が不相当であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

濱田委員長 それでは、これより日程に入ります。
日程第1の「議事録の承認」について、報告を求めます。企画管理課長。

企画管理課長 5月定例会議事録につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしくお願いいたします。

濱田委員長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

濱田委員長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。
5月定例会議事録を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 異議なしと認めます。
よって、議事録は報告のとおり承認することといたします。

濱田委員長 次に、日程第2の「議事」に移ります。
「議案第54号 尼崎市教育委員会電子計算機処理に係るデータ保護管理規程の一部を改正する訓令について」を議題とします。
提案理由の説明を求めます。企画管理課長。

企画管理課長 議案第54号「尼崎市教育委員会電子計算機処理に係るデータ保護管理規程の一部を改正する訓令」につきまして、ご説明申し上げます。
本議案は、行政手続における特定の個人を認識するための番号の利用等に関する法律いわゆる番号法の施行に伴い、尼崎市教育委員会電子計算機処理に係るデータ保護管理規程の一部を改正する訓令について、本委員会の議決を求めるものでございます。
議案集の47ページの教育委員会資料に基づいて、ご説明いたします。
まず(1)の今回改正する尼崎市教育委員会電子計算機処理に係るデータ保護管理規程でございますが、教育委員会における電子計算機処理に係るシステム及びネットワークの利用並びにデータの取扱いについて必要な事項を定めることにより、個人情報をはじめとしたデータの的確な保護を図るとともに、行政の適正な運営と信頼性を確保することを目的としております。
次に(2)の改正理由でございますが、番号法施行に伴い、個人情報より厳格な措置が必要なマイナンバーを含む情報をシステム管理するなかで、教育委員会事務局においてデータの的確な保管、適正な運営を確保する必要があり、規程の整備を行うものでございます。なお、番号法で扱われますマイナンバーは、平成27年10月から全ての方に1人1つの12桁の番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。
マイナンバーの導入は、行政を効率化し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤であり、期待されるところでございますが、一方で、マイナンバーは個人にかかる情報をネットワークで管理しておりますので、それらの情報が漏洩しますと、マイナンバーで管理されている情報の漏洩に繋がる危険性がございます。そうしましたことから、次に(3)で主な改正内容でございますが、1つ目に委託先業者がマイナンバーを含む個人情報を漏洩した場合、委託元の市側にも責任が生じることとなりますため、委託先が市と同等な安全管理措置を確実に行う業者であるか、選定する前に確認し、契約後も適宜報告を求め、必要に応じて実施調査を行うなど、適切に監督する必要がございます。これまで以上にデータの保護、消去、廃棄といった管理に十分な配慮が求められますことから、委託契約書に廃棄、管理に関する規定を追加するものでございます。2つ目に、従前システム及びデータの管理状況をデー

タ保護責任者である教育次長に報告すること及びデータ保護対策会議の設置はされておりましたが、データ保護に当たっての内部管理体制をさらに強化することを目的に、報告内容をデータ保護対策会議において検討する規定を追加するものでございます。3つ目は、その他の文言整理を行うものでございます。

最後に（４）の施行期日ですが、公布の日から施行いたします。ただし、番号法施行と時期を併せる規定につきましては、番号法本則施行日である平成27年10月5日より施行いたします。さらにマイナンバーの利用開始と時期を併せる規定につきましては、マイナンバー利用開始となります平成28年1月より施行いたします。

以上、簡単ではございますが、議案第54号「尼崎市教育委員会電子計算機処理に係るデータ保護管理規程の一部を改正する訓令」の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

濱田委員長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

濱田委員長 施行期日が平成27年10月5日と平成28年1月となる理由はなにか。

企画管理課長 平成27年10月5日につきましては、番号法本則の施行期日となっており、10月5日より行政から通知書が送付されることによります。平成28年1月につきましては、希望者からの請求に応じて個人番号カードの発行を開始することによります。

磯田委員 尼崎市教育委員会電子計算機処理に係るデータ保護管理規定第16条に書かれている「データ目的外の利用」とは、こういった利用を想定しているのか。また、「当該データ管理者、教育委員会以外の実施機関又は本市以外の者の承認」とはどういった方のことを指しているのか。

企画管理課長 マイナンバーが漏洩する可能性があるため、データの目的外利用は許されていないが、事故等で本人の意識がなく意思確認ができない場合に、適切な医療処置を行うことを目的として、医療機関と行政がマイナンバーを確認することなどを想定している。そのため、本市以外の者とは、例えば医療機関を想定している。

濱田委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、これより採決に入ります。お諮りいたします。
「議案第54号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

濱田委員長 異議なしと認めます。
よって、「議案第54号」は原案のとおり可決いたしました。

濱田委員長 次に、日程第3の「協議・報告事項」に移ります。

「平成26年度における学校・園の評価について」を議題とします。学校教育課長。

学校教育課長

それでは、平成26年度学校評価の報告について、説明させていただきます。資料49ページをご覧ください。この報告書の構成、活用について記載しています。具体的な報告書の構成については、幼稚園の学校評価の報告を例に説明します。51ページをご覧ください。数字の入った表とその下に文が書いてあります。これが、学校評価集計と説明になります。校園種ごとに評価Ⅰ～Ⅲまでの各項目の4段階評価の平均値と平成25年度の評価の平均値の比較を行い、平成26年度の評価の平均値が、平成25年度の平均値より0.3ポイント以上、上がった項目は網掛け、下がった項目は下線を引いております。なお、0.3ポイント未満の差異については、大きな変化はないものと考えました。評価Ⅰは教職員による自己評価、評価Ⅱは校園長による評価、評価Ⅲは学校関係者評価となっています。

53ページをご覧ください。学校関係者評価をまとめています。校園種ごとに学校関係者の評価を肯定的な評価、否定的な評価、問題提起に分けて抜粋しています。54、55ページをご覧ください。校園種ごとに平成26年度に行った具体的な取組例とその成果についてまとめたものになります。特に学校に伝えたい内容等の特徴的な部分のみの説明になりますが、説明内容と関連した取組について、下線を引いております。このことにつきましては、全ての校種において同様の形でまとめております。49ページにお戻りください。「2評価報告の活用」については、学校、教育委員会の2つの立場から活用を記載しています。各学校・園には、1学期中に校長会でこの評価報告を提示し、2学期以降の学校運営に活かしてもらえようようにしたいと考えております。また、「よい取組」「成果のあった内容、取組」等を現場に返すことによって、その内容を広めていくことができるようにしていきたいと考えています。なお、50ページには報告までの流れを図示しています。

それでは、幼稚園から説明させていただきます。51ページをご覧ください。学校評価平均値については、平成25年度より下がっている項目があるものの、すべての項目において、「3」以上の評価になっています。特徴的な部分について説明させていただきます。「1 教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につけさせる」をご覧ください。表の下の説明文をご覧ください。各園では、個人記録から、幼児一人ひとりの課題とつきたい力を見出し、適切な手立てや保育環境の整備について協議しながら日々の保育に取り組めたこと、また、特別な支援を要する幼児についても、現状と課題を把握しながら保育を進めることができたことと評価しています。続きまして、「3 食育や体育を充実させ、健康な体力づくりに取り組む」をご覧ください。評価Ⅱ、評価Ⅲについて、平成25年度より低くなっていますが、値としては「3」以上の「達成できた」といえる評価になっています。野菜など自分たちで育てたものを親子で食べる経験を通して、幼児と保護者の望ましい食生活の育成に努めていることが評価されています。その一方で、家庭における食の重要性が叫ばれている中、幼児の食生活について保護者が見つめ直すような機会を更に設けることが期待されており、各園では、弁当の内容や家庭での食事のあり方について、保護者へ働きかける必要性を感じています。53ページをご覧ください。学校関係者評価からの抜粋で下線を引いてい

る評価にありますように、「個人記録をとり、個別対応を大事に取り組んでいることが分かる。個人記録が日々の保育や子どもの育ちに活かされることが大切である」「野菜や果物等、園で収穫した食物に興味をもち、調理し、食べることは大きな食育となっている。保護者も行事に参加し、楽しみながら収穫することは、幼児だけでなく保護者の食育の指導につながっている」というような肯定的な評価がされている一方で、「食育の充実を目指し、弁当の役割意義について、より一層保護者へ働きかける必要がある」という問題提起の声も聞かれています。54ページをご覧ください。各園の具体的な取組例に下線を引いております。「1 教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につけさせる」の表の、1つ目の枠に、「個人記録を作成し、どのように一人ひとりを援助していくのか、職員間の共通理解ができた」、5つ目の枠、「特別な支援を要する幼児の現状や課題を保護者と共通理解することで、集団生活に楽しんで参加する場面が増えた」と、個人記録と特別支援教育についての取組と成果が報告されています。55ページをご覧ください。「3 食育や体育を充実させ、健康な体づくりに取り組む」の表ですが、1つ目の枠に「野菜や米など自分達で育てたものを親子で食べる経験を通して、保護者の食育指導につながった」や「養護教諭や保健所の栄養士による食の大切さの指導」や3つ目の「長期休業中の「手洗いカレンダー」や「野菜食べたかなカレンダー」の配布」等の取組が報告されています。

56ページをお願いします。小学校の報告になります。小学校については、平成25年度から大きな変化は見られず、ほぼ同様の評価となっています。「1 教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につけさせる」をご覧ください。各学校では、校内研究授業の実施や授業改善アドバイザーの活用等の授業改善に向けた取組とともに、学力向上アクションプランに基づき、放課後学習の実施や家庭学習の手引きの作成など、各校の課題に応じ、学力向上クリエイト事業を活用した取組を進めています。このことが学校関係者からの一定の評価につながっているものの、各学校では、より一層の授業改善や家庭での学習習慣化への取組の必要性を感じています。続けて、「2 心の教育を充実させ、自己実現の意識の高揚を図る」です。各学校では、兵庫県道徳副読本を年間指導計画に組み入れ、オープンスクール等での授業公開や、「こころの教育推進事業」での講演会を児童や保護者を対象に実施するなど、保護者も子どもと一緒に考え、行動できるように工夫していることが学校関係者からも評価されています。58ページをご覧ください。学校関係者評価からは、「放課後学習の実施で子どもたちの感想から分からなかった事が出来るようになってうれしいと書いてあり成果が出てきていると思う」「スマホ、ネットの講習会の効果は子どもたちに予想以上に浸透している。家庭での親子の会話の話題にするなど、良い意識付けになった。来年度も講習会を実施してほしい」といった肯定的な評価がされています。一方、「家庭学習の習慣は、低学年から始めないと手遅れになる。家庭に丸投げしていないだろうか。「何でもいいから勉強を」ではなく、具体的な選択肢の設定や、学習ノートのチェック、具体的なプラスの評価等が必要である」「インターネット等の普及により、子ども達の行動に色々と問題が多い。道徳教育をしっかりとお願いする」という声も聞かれています。59ページをご覧ください。具体的な取組例としては、「1 教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につけさせる」の表の、3つ目の枠に、「学力向上クリエイト事業

の学習支援を活用し、放課後学習を充実させた」4つ目の枠「家庭学習のすすめを作成し、全家庭に配布し、保護者への啓発を行うことで、学習習慣が身についてきている」と、学力向上に対しての取組と成果が報告されています。また、「2 心の教育を充実させ、自己実現の意識の高揚を図る」では、1つ目の枠に「道徳副読本の活用と参観日等で道徳授業を公開することで、家庭の理解、協力が深められた」2つ目「心の教育推進事業で講演会を実施することで、生命尊重や規範意識を育成することにつながった」と、心の教育の充実に向けた、取組と成果が報告されています。

続きまして、61ページをお願いします。中学校の報告です。「1 教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につける」をご覧ください。各学校では、放課後学習や土曜学習の充実、家庭学習ノート等の活用による家庭との連携など通じて、予習・復習を含めた家庭での学習習慣の定着に努めています。また、わかりやすい授業の展開をめざした授業改善の取組や、授業のチャイム開始など授業の充実にも取り組んでいることが評価の改善につながっていると考えられます。62ページ「5 家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」をご覧ください。各学校では、土曜参観やオープンスクール、授業公開を実施し、開かれた学校づくりの推進や、地域清掃活動や生徒会による地域での活動といった地域貢献にも積極的に取り組んでいます。学校からの情報発信は、ホームページや学校だよりを通じて行っており、家庭や地域と情報を共有することにより信頼関係の構築を図っていることが学校関係者からも評価されています。63ページをご覧ください。学校関係者評価からの評価では、「放課後学習は、生徒の自発的な学習を促進する上で、効果を上げているものと思われる」「学校のフェンスの掲示板にある学校便りや行事予定が好評である」「学校だより、HP等で教育目標をはじめ、学校が大切にしていることや願いを感じ取ることができる」といった肯定的な評価がされています。64ページをご覧ください。具体的な取組例として、「1 教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につけさせる」の表にある、1つ目の枠「授業50分フル活用のためのチャイム始業の徹底」、4つ目の枠「校内授業研究を推進し、わかる授業の創出」などの取組が学力の向上につながった」と報告されています。また、65ページの「5 家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」をご覧ください。3つ目の枠では「オープンスクール、土曜参観、地域での美化活動や、生徒と教職員が一つになって行う「おはよう運動」や、4つ目の枠には「学校だよりを地域にも配布したり、学校ホームページを活用する」取組によって、信頼される開かれた学校づくりに繋がったとの成果が報告されています。

66ページをお願いします。尼崎養護学校の報告です。尼崎養護学校につきましては、「1 教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につけさせる」「4 安全な教育環境を確保し、防災意識の高揚を図る」項目について、昨年度より評価が下がっています。「1 教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につけさせる」をご覧ください。評価Ⅱと評価Ⅲにおいて、平成25年度より低くなっています。個別の指導計画や教育支援計画を学部・学年で検討することを通して児童生徒の実態と課題を共有化し、また、iPadの活用、視覚支援の多用、マカトンサインの活用等を図り、授業改善に取り組んでいるが、今後も更なる取組の充実が必要であると評価しています。学校

関係者評価においても、個々の児童生徒に対するきめ細かい配慮や、iPad の活用等、指導に対する工夫について一定の評価がなされています。「5 家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」をご覧ください。評価Ⅲにおいて、平成25年度より改善が見られます。具体的な取組としては、保護者との信頼関係構築に向けて、担任のみならず管理職自らも保護者からの相談を受けることのできる雰囲気づくりに努めています。また、教育実習生や参観者等の受け入れを積極的に行っていることなどが、評価の改善につながっているといます。68ページをご覧ください。学校関係者評価からは、「個々の児童生徒の実態に応じて、きめ細かい配慮がなされている。また、いろいろな機器の活用も見られ、児童生徒が生き生きと行事に参加できている」といった評価がされている一方で、「一人ひとりについてきめ細かく取り組まれているが、自己実現に向けて「自己選択」「自己決定」を大切にしてほしい」という声も聞かれています。69ページをご覧ください。具体的な取組例を記載しています。先ほど説明したように、「1 教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につけさせる」のところですが、1つ目の枠になりますが、「個別の指導計画を学部・学年で検討することで、児童生徒への共通理解が図られ、成長につながった」、2つ目の枠「新しい機器や方法を積極的に取り入れることで、授業づくりの工夫改善が図られている」と取組とその成果が報告されています。また、「5 家庭・地域・学校の連携を深め、信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む」では、「担任のみならず管理職自らも保護者からの相談を受けることのできる雰囲気づくりに努めることで保護者とのきめ細かな連絡がとれるようになった」、「教育実習生や参観者等の受け入れを積極的に行う中で、特別支援教育への関心の高まりとともに来校者が増加した」などといった、取組とその成果が報告されています。

70ページをお願いします。最後に、高等学校の報告になります。高等学校では、平成25年度から大きな変化は見られず、ほぼ同様の評価となっています。「1 教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につけさせる」をご覧ください。平成25年度に比べ、評価Ⅲにおいて、平成25年度より下がっています。このことから、各学校においては、年度ごとに教育活動の検証を行い、改善につなげていく取組がより一層求められているといます。「3 食育や体育を充実させ、健康な体づくりに取り組む」をご覧ください。評価Ⅰが改善されています。体力・運動能力の向上に向けた取組が評価につながっていますが、食育の充実については、給食のある定時制高校だけでなく、全日制高校においても取組の充実を図る必要があると考えています。71ページの学校関係者評価において、市立尼崎高校では「授業アンケート等の取組により授業改善が推し進められている」、双星高校では「習熟度別授業や学力の定着と向上のための補修の実施」、琴ノ浦高校では「給食を活きた教材として活用していることがよい」といった肯定的な評価がされている一方で、双星高校では「補習授業の充実など学力向上に向けての取組を図ってほしい」、尼崎工業高校では「資格検定試験や漢字検定などの合格率をあげるためにもっと指導してほしい」、城内・琴ノ浦高校では「学校給食を通してさらなる食育の指導の充実を期待します」というような問題提起もされています。73ページをご覧ください。具体的な取組として「1 教育・学習内容を充実させ、確かな学力を身につけさせる」のところですが、市立尼崎高校では「体

育科と情報科に習熟度授業を実施し、TT 授業の検証と見直しを行った」、双星高校からは「読書活動の啓発、促進を行い、英語と数学において習熟度別授業を展開した」、尼崎工業高校からは「少人数グループに編成し、学力に応じたきめ細かな指導を実施した」といった取組が報告されています。続きまして、「3 食育や体育を充実させ、健康な体づくりに取り組む」では、市立尼崎高校では「氷ノ山登山やマラソン大会を継続実施した」、双星高校では「マラソン大会を学校行事として位置づけ、3 学期には体育の授業を中心に持久走に取り組んだ」、城内・琴ノ浦高校では「給食アンケートの実施と、食育教育の充実を図った」、尼崎工業高校からは「給食だよりを毎月発行し、食への関心を啓発するとともに、食事の重要性を認識させる食育の活動を行った」といった取組が報告されています。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

濱田委員長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

濱田委員長 平成25年度に比べて0.3ポイント以上下がっている項目について、なぜ下がったのかという分析はないのか。

学校教育課長 評価の値は平均値となっており、基本的には3以上であれば平均よりは上回っていると考えている。そのうえで0.3ポイント以上下がっているのは、食育の大切さについて、各園が考えるようになったからであると思われる。

岡本委員 幼稚園では個人記録を取り、個別対応に取り組んでいるとの評価があったが、小学校へ進学する際にその個人記録は活かされているのか。

学校教育課長 特別支援学級の子どもについては、「あまっこファイル」を使用して引継ぎを行っている。通常学級の子どもについては、入学時に引継ぎを行っているが、統一した方法で行うようにはなっていないため、今後の課題であると考えている。

岡本委員 作成された個人記録を共有するシステムがあれば、保護者が子どもの進学先を考える時や学校が子どもを受け入れるときに活かすことができると思う。

濱田委員長 現在は、切れ目のない教育が求められているため、個人記録を引き継ぐシステムが必要だと思う。先ほどの説明にあった「あまっこファイル」とはなにか。

学校教育課長 平成26年度より始まった事業であり、保護者が子どもについて記録していくものである。

学校教育部長 「あまっこファイル」は、いわゆるサポートファイルであり、尼崎市で統一したものを福祉分野や教育の特別支援担当などが協力して作り上げたものである。保健所の健診等で保護者に配布しており、保護者が記入したものを幼稚園や保育所に持って行

き、子どもの状況を引き継いでいくことができるようになっている。

岡本委員 他都市では同様の事業は行われているのか。

学校教育部長 他都市の状況はこの場では分からない。

岡本委員 他都市ではあまり聞かない事業だと思うが、この事業は尼崎市が何を目標しているのかを表しているものであると思う。

学校教育部長 今後、この事業を普及させていかなければならないと考えている。

岡本委員 普及のためにも、この事業を端的に表した資料が必要ではないかと思う。

磯田委員 「あまっこファイル」のことは、学校現場の先生は知っているのか。

学校教育部長 校長会等では説明を行っており、保護者が持参した場合には情報の引き継ぎや共有を図るように説明している。学校側から持参を強制するものではないため、あくまで保護者が任意で持参することになる。

濱田委員長 このファイルは誰がどこでもらえるのか。

学校教育部長 教育相談・特別支援相談担当の窓口で配布していると聞いている。

岡本委員 もう少し充実と徹底を図ってもらえるといいと思う。

磯田委員 現段階では学校現場ではうまく活用できていないと感じる。
兵庫県が作成したものではなく、尼崎市が独自で作成したものなのか。

学校教育部長 関係機関が集まって作成したものであり、兵庫県作成のものではない。

濱田委員長 「あまっこファイル」とはどのようなものか、もう少し詳しく教えてもらいたい。

学校教育部長 後ほど説明する。

仲島委員 学校評価はいろんなことを考えるきっかけとなるものであり、評価のみで一喜一憂するようなものではないと思っている。頑張って取り組んでいたとしても、評価する教師は自身を振り返ることとなるので満点の評価をすることはないだろう。そのため、教師が行う評価Ⅰは3.2程度となり、校長の評価Ⅱは教師より良く評価する傾向にあり、学校関係者の評価Ⅲについては教師がどれだけ取り組んでいるかをより良く評価するため、評価Ⅰ、Ⅱ、Ⅲと少しずつ評価は良くなる傾向にあり、その傾向は毎年

変わらないと思うからである。また、評価として数値で表すことを求められるが、数値で表すことができないところが教育の良いところだと考える。生涯生き抜く力を身につけることが大事なことであると思うが、それはこういった数値の評価の中には表れてこない。一方で、教師は変化を望まない傾向もあり、この評価を用いて、てこ入れをして学校が変わったという実感を教師に持ってもらいたい。学校の取り組みが見えてこないと評価に繋がりにくいため、関係者にホームページとかで発信できるような体制を整えてあげてほしい。

最後に、評価のなかで「家庭に丸投げしていないだろうか」という記載があったが、反対に学校に丸投げしているのではないかと思う。どちらかに丸投げするのは間違っており、学校と家庭が連携してやっていかなければならないことだと思う。

礪田委員 情報の発信方法はホームページだけでなく、パソコンが苦手な方に向けては、「学校だより」が有効なのではないかと思う。

礪田委員 点数評価はなじまないと思うが、数値で表すのであれば評価だけで終わるのではなく、PDCAサイクルを考えていくことが大切だと思う。

仲島委員 評価の変化について、具体的な例があれば分かりやすく、取り組みやすいと思う。

礪田委員 この評価のつけ方は、相対評価なのか。

学校教育課長 各学校がつけた絶対評価であり、評価方法もそれぞれである。

礪田委員 統一の方法ではないため、余計に分かりにくいところがある。

濱田委員長 学校評価の結果は各学校に配布されるのか。

学校教育課長 次に活かすために校長会で配布する。

岡本委員 具体的な取り組みや学校名を取り上げたりすることはあるのか。

学校教育部長 求められれば取り上げることもある。

岡本委員 頑張って取り組んだ学校を評価してあげることで、次へのモチベーションに繋がると思うので、ぜひ評価をしてあげてほしい。

濱田委員長 学校間では各校の取組内容は知らせなければわからない。校長会等で取り上げることで各校の取り組みを知る機会を作り、具体的な情報交換を行い、活用していったほしいと思う。

- 磯田委員 先ほどの「あまっこファイル」は教育委員会が作成しているのか。
- 学校教育部長 担当課が教育相談・特別支援担当となるため、確認してみる。
- 濱田委員長 それでは、「あまっこファイル」については、後ほど説明をお願いします。
他に質疑はございませんか。
質疑がないようですので、本件についての報告は終わります
- 濱田委員長 続いて、「耐震化事業の現状報告について」を議題とします。学校耐震化担当課長。
- 学校耐震化担当課長 それでは、報告事項といたしまして、「耐震化事業の現状報告について」をご説明申し上げます。
- 教育委員会資料の75ページをご覧ください。昨年の6月定例会の際にご説明申し上げました内容と重なる部分がございますが、平成27年度におきましても6月2日に文部科学省から平成27年4月1日現在の「公立学校施設の耐震改修状況調査」が報道発表されました。尼崎市の小中学校の耐震化率は4月1日現在で82.0%でございますが、全国平均をなお下回っている状況でございます。そのため、文部科学大臣から昨年度と同様に耐震化を早期に完了するよう書簡をいただいております。加えまして、幼稚園の耐震化率も33.3%と低い状況にあり、その理由でも書簡をいただくことになったものでございます。
- では、順にご説明いたします。「公立学校施設の耐震化の加速に関する文部科学大臣の書簡について」でございます。平成27年6月2日付けで文部科学省から公表された平成27年4月1日現在の「公立学校施設の耐震改修状況調査」で、耐震化の進捗が遅れている市町村に対し、文部科学大臣から別紙のとおり耐震化の加速について要請を行う所管が発出されたとともに、教育長に対しても同様の要請がありましたので報告します。本市が書簡発出先となった理由についてですが、公立小中学校による抽出理由といたしましては、耐震化率が全国平均未満かつ耐震性のない建物を10棟以上保有し、平成27年度までに耐震化完了の見込みがない設置者となっており、本市の場合、耐震化率が全国平均未満の82.0%かつ耐震性のない建物を61棟保有しているためでございます。全国平均は95.6%となっております。次に、公立幼稚園による抽出理由はAとBがあり、Aは耐震化率が50%未満かつ耐震性のない建物を5棟以上保有する設置者としており、本市は耐震化率33.3%かつ耐震性のない建物を12棟保有しているためであります。次にBは耐震化率が全国平均未満かつ耐震性のない建物を10棟以上保有する設置者としており、本市の場合は全国平均である86.7%未満かつ12棟を保有しているためであります。次の書簡の趣旨等についてですが、耐震化の進捗が全国平均に比べて今なお遅れている各市町村の首長に対して、平成27年度までのできるだけ早い時期に公立学校施設の耐震化を完了することを目標に、より一層積極的に耐震化を加速してほしいという強い思いを表したものです。また、同趣旨の書簡につきましては、昨年の6月にも市長あてに発出されています。なお、大臣書簡の発出先は全国99の設置者であり、県下では尼崎市のみが該当しています。「3

尼崎市の耐震化率について」ですが、兵庫県の小中学校の耐震化率は全国平均である95.6%を上回る97.5%で全国18位ですが、本市は82.0%で県下最低の耐震化率となっています。進捗は別表グラフのとおり推移しています。尼崎市の学校耐震化事業は当初は全国を大きく下回る状況が続いておりましたが、ここ数年の取組の結果としまして、ようやく全国平均の耐震化率に追いつける状況が見えてまいりました。確かに現在の耐震化率は全国平均を下回っておりますが、平成27年度の耐震化事業を執行した後は、小中学校の耐震化率も96%を超え、統合する若葉小学校・西小学校、若草中学校・小田南中学校、それから琴城分校以外の小中学校は耐震化を完了する予定でございます。また、幼稚園につきましても幼稚園教育振興プログラムで暫定的に残る園を除き、平成27年度末には耐震化が完了する予定となっております。

76ページのグラフをご覧ください。平成20年度に兵庫県耐震化率の平均は全国耐震化率の平均を上回るが、その時の尼崎市の耐震化率は18.8%となっており、大きく引き離された結果となっております。その後、平成24年度より耐震化の整備を進めており、対新化率は大幅に状況しております。

続きまして、77ページをご覧ください。これ以降は文部科学省のホームページにも掲載されております報道発表資料です。このページは報道発表の総括的な説明資料です。次の78ページをご覧ください。兵庫県の公立小中学校の耐震化等の状況でございます。上から4番目太枠内が尼崎市の耐震化を示した状況です。次の79ページをご覧ください。市長宛に届きました文部科学大臣からいただきました書簡でございます。この原本は秘書課を通じまして市長へ渡されております。次の80ページをご覧ください。文部科学大臣から書簡が出された自治体一覧です。99市町村ございまして、80ページの一番下に尼崎市があり、公立小中学校および公立幼稚園のAおよびBの抽出理由のすべての項目に丸がつけられております。

以上、簡単ではございますが、説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

濱田委員長 報告は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

濱田委員長 75ページに、耐震性のない建物を61棟保有となっているが、学校のことだけではないのか。

学校耐震化担当課長 全学校の棟数338棟中、耐震性のない建物38棟と耐震診断未実施の建物23棟を合わせて61棟である。

濱田委員長 すべて学校なのか。

学校耐震化担当課長 小中学校である。学校名は若葉小学校・西小学校、若草中学校、小田南中学校であるが、1つの学校には増築した建物があるため、1校1棟ではなく、1校に複数棟ある。そのような棟数をすべて合わせて61棟となる。耐震性のない建物38棟の中には現在工事中の大庄小学校、大島小学校、浜田小学校も含まれており、工事

が完了すると38棟から減っていくことになる。また、今後耐震化工事を予定している西小学校や小田南中学校も含まれている。耐震診断未実施の建物23棟には、若葉小学校、若草中学校、啓明中学校、小田南中学校も含まれており、棟数としては残るが、未使用化になると計上されなくなるため、ゼロになる予定である。給食室棟などの付属棟も200㎡を超える建物については棟数に含まれている。また、1階～4階まで1つの教室分の幅で増築していくと1棟1棟と数えることになる。

施設担当部長 全国も統廃合の課題校が残っているが、尼崎市も平成27年度が終われば課題校が残ることになり、国の目標からは少し離れるが、最終的には耐震化率100%に達する見込みである。

濱田委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。

濱田委員長 次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。

企画管理課長 教育委員会5月定例会報告事項について、平成27年5月26日から本日6月22日までの主要行事および6月の主要行事予定を報告します。

(総務関係)

6月1日 第5回政策推進会議
(議題は次期尼崎市議会定例会市長提出予定案件について ほか)

6月8日 教育委員6月協議会

6月9日 6月市議会定例会

- ・9日 本会議 (提案理由説明)
- ・10日、11日、12日 一般質問
- ・18日 文教委員会
- ・24日 本会議 (委員長報告、採決等)

6月22日 第6回政策推進会議
(議題は本市におけるMERSへの対応について ほか)

教育委員会6月定例会

(学校教育関係)

6月3日 阪神南地区第1回防災教育研修会

6月4日 成文小学校(環境省自然環境局長賞)市長表敬訪問

(社会教育関係)

5月26日 第1回社会教育委員会議
平成27年度尼崎市公民館指導者会総会

5月28日 尼崎市PTA連合会定期総会

5月30日 平成27年度尼崎市体育協会総会

6月7日 第28回あまがさき市民ウォーク

(7月主要行事予定表)

6月24日 6月市議会定例会

・本会議(委員長報告、採決等)

7月1日 平成27年度中核市教育長会総会

7月2日 兵庫県・尼崎市幹部連絡協議会

7月6日 第7回政策推進会議

7月7日以降 本会議(役選)、常任委員会(初協議会)他

7月13日 総合教育会議

教育委員7月協議会

7月17日 第8回政策推進会議

7月22日 阪神地区教育長協議会

7月27日 教育委員会7月定例会

報告は以上です。

濱田委員長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

濱田委員長 他に質疑はございませんか。質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。

濱田委員長 次に、日程第2「議事」に移ります。ここからは非公開といたします。傍聴者の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の要旨は非公開とする~~~~~

企画管理課長 それでは、先ほどの「あまっこファイル」についての説明に移ります。

学校教育課長 あまっこファイルは健康福祉局障害者自立支援事業担当が作成したものであり、教育委員会事務局では生徒指導・特別支援担当が昨年担当していた。当時の担当者より説明する。

教育相談・特別支援担当係長 あまっこファイルは市のホームページにも掲載しており、ダウンロードできるようにしている。またパソコン操作が困難な方や苦手な方もいるため、紙ベースでも配布している。すべて揃えると数十ページに渡るが、必要な部分のみを抜き出して活用できるようにしているため、正式な冊子やファイルがあるわけではない。幼稚園から小学校、小学校から中学校の節目の時期での引継ぎが課題となっており、支援が必要な子どもについては特に詳しく引き継ぎを行い、受け入れる学校・園がより詳しく実態把握を行なうためのツールの一つとして活用してもらえればと考えている。教育相談・特別支援担当、保健所、障害福祉課、たじかの園などに設置・配布している。

磯田委員 実際に利用している子どもはどれくらいいるのか。

- 教育相談・特別支援担当係長 平成26年度に作成し、平成27年1月にあまっこファイルについて、学校・園に説明を行なった。そのため、実際には今年度が初年度となるため、調査はまだできていない。
- 磯田委員 それでは、幼稚園や学校もまだ認識は薄いですね。
- 教育相談・特別支援担当係長 学校・園に持参や提出があった場合には、あまっこファイルが何なのかは分かると思う。
- 岡本委員 今後どのようにあまっこファイルを活用していくのかをしっかりと考え、いい物は活用して行ってほしいと思う。他都市の同様の事例はあるのか。
- 教育相談・特別支援担当係長 近隣都市で言えば、西宮市が先行して作成しており、活用し始めてから数年が経っている。芦屋市に続いて尼崎市が作成している。
- 岡本委員 西宮市の事例を参考にしたのか。
- 教育相談・特別支援担当係長 西宮市作成のものも参考にしている。配布後の課題はあまっこ部会で話し合い、改善を図るようにしており、広めていく方法として書き方教室を適宜開催するようにしている。現在はどこでどのように広めていくのかが一番の課題となっており、周知の方法が課題となっている。
- 仲島委員 書いてほしい子どもが書いてくれないということもあるわけですね。保護者が子どもの障害を認めたくないことで書いてくれないこともあると思う。
- 磯田委員 もう少し普及する方法を考えていかないといけないと思う
- 濱田委員長 尼崎市自立支援協議会には教育委員会は入っていないのか。
- 教育相談・特別支援担当係長 自立支援協議会には部会が4つあり、その中のあまっこ部会に入っており、その部会であまっこファイルを作成している。
- 濱田委員長 参加者の中に、特別支援学校の先生となっているが、これが教育委員会ということなのか。
- 教育相談・特別支援担当係長 教育総合センターがオブザーバーという形で参加している。
- 岡本委員 あまっこファイルに記載のある問い合わせ先の機関は、部会に参加していると考えていいのか。



- 教育相談・特別支援担当係長 そのとおりである。
- 岡本委員 うまく活用することができれば、本当にいいものになると思う。
- 濱田委員長 書くかどうかは完全に任意なのか。
- 教育相談・特別支援担当係長 保護者が子どもの障害受容できているかどうか大きい。そのため、乳幼児健診のときに提案できるのいいのではないかと考えている。一度持ち始めるとずっと使えるものであるため、途切れることなく必要な支援を行なうことができ、成長とともに変わってくる支援内容にもすぐに活用できるものである。
- 岡本委員 母子手帳を交付する時に一緒に渡してみてもどうか。
- 教育相談・特別支援担当係長 その方法はあまっこ部会でも検討したが、あまっこファイルの本来の目的を考えると、慎重にお渡しするべきものであるという結論となった。
- 濱田委員長 それでは、療育手帳を持っている方全員に渡すのはどうか。
- 教育相談・特別支援担当係長 その方法もありだと思う。西宮こども家庭センター尼崎駐在も問い合わせ先一覧に入っているため、その案内はできると思う。
- 岡本委員 今後の動きを見ながらやっていくしかないですね。
- 磯田委員 学校では、あまっこファイルの存在を知らないために苦労している先生や生徒もたくさんいると思う。
- 教育相談・特別支援担当係長 平成27年1月に学校・園には、あまっこファイルができたこと、今後学校に持参して子どもの実態を知る機会になることは説明している。
- 濱田委員長 療育手帳の交付を受けた時は必ずあまっこファイルを持ちましょう、幼稚園に行くときなどは必ず持参しましょうなどと制度化することはできないのか。
- 教育相談・特別支援担当係長 西宮市では制度化しようとする動きもあるが、制度化をしたからといって、普及が進むわけではない。西宮市では、一旦ファイルを受け取ったものの、保護者がそのファイルを活用できていないことが課題となっている。西宮市を参考にしながら、尼崎市としてどうしていくのかを考えていくことになる。
- 仲島委員 あまっこファイルを記入してしまったら、発達障害であると認定されてしまうような気持ちになるために書かないことがある。書くことで適切な支援ができるが、保護

者がファイルを活かしていこうという気持ちにならないとできない。

岡本委員           このファイルを見て、自分の子どもが苦手なことを気づくきっかけにもなる可能性もあるため、このファイルを書くかどうかは別として、保護者の教育の資料にもなるのではないかと思う。子どもがどのように大きくなっていくのかを学ぶ資料にもなり、子どもに弱い部分があったときにどこに相談すればいいのかも分かる。記入するかどうかだけではなく、両親の教育の指針になるようなものにできないか。

教育相談・特別支援担当係長           あまっこ部会でもそのような意見はあった。しかし、このファイルを見ることで、自分の子どもは障害を持っているのかもしれないと両親が落ち込む可能性もある。このファイルは前向きに活用してもらいたいという思いがあるため慎重に進めおり、作成段階では何度も改良を重ねている。たくさん書くことができるスペースを作れば詳細に分かって活用できるが、書くことがしんどくなり書かなくなってしまう可能性もある。

仲島委員           どうしたらうまくいくのかまで記載してあることで安心できる。

濱田委員長           学校バージョンはないのか。

教育相談・特別支援担当係長           これは学校バージョンであるなど、分けるものではない。一冊あれば一生使えるものであり、学校側は指導計画などがある。

濱田委員長           児童の個別的なカルテのようなものは作成できないのか。

教育相談・特別支援担当係長           それぞれの学校で個人ファイルのようなものは作成し、それをもとに指導計画を作成しているかと思う。

岡本委員           現在は今後どのようにあまっこファイルを活用していくのかを検討していく段階にあるのか。

教育相談・特別支援担当係長           今後のあまっこ部会で普及方法や活用方法などを検討していく。書き方について講座を開いてほしいという要望もあるため、少しずつ広がりつつあるのではないかという実感もある。

仲島委員           保護者もうまく活用ができるようになれば、すごく重宝し、広がっていくと思う。

濱田委員長           持っているだけではなく、学校・園に持ってきてくださいという声かけができればいいのではないかと思う。

磯田委員           保護者があまっこファイルを持っているかどうかは学校・園は分からないのか。

- 教育相談・特別支援担当係長 引継ぎの際や保護者が担任の先生に伝えていけば分かる。
- 仲島委員 学校・園から突然保護者にあまっこファイルについて話すと、保護者が気分を害する可能性がある。
- 磯田委員 学校側から確認することは難しいが、持っているかどうか確認できないと活用できない。
- 濱田委員長 特別支援学級の子どもには提案や案内など学校現場のリードも必要であると思う。
- 岡本委員 療育手帳を持っている人には便利になると考えられる。
- 教育相談・特別支援担当係長 身体障害者手帳や精神保健福祉手帳などその他の手帳もあるため、療育手帳だけに限定はしない。また、療育手帳のなかでもAやB 1・B 2もあり、特にB 2は一見しては分からない子どももいるため、ファイルをもらっても活用しない保護者も出てきってしまう可能性もある。
- 濱田委員長 強制的にではなくて、提案するとはできるのか。
- 教育相談・特別支援担当係長 お知らせは可能である。
- 岡本委員 今後どのように普及していくのかなどの課題について、また報告をもらいたい。
- 濱田委員長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。  
これをもちまして、尼崎市教育委員会6月定例会を閉会といたします。

(閉会 午後6時28分)

尼崎市教育委員会6月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。